

ちがさきだより



昨年、皆さまからお寄せいただいた共同募金の寄付金額とその用途について次の通りご報告いたします。
皆さまのあたたかいご支援ありがとうございました。

令和5年度共同募金寄付金総額 **22,727,825円**

赤い羽根募金 **14,984,672円**

年末たすけあい募金 **7,743,153円**

赤い羽根募金のつかいみち

◆社会福祉協議会へ **4,744,652円**

市内にある13地区社会福祉協議会を通じて、地域福祉の活動のために役立てられています。

地区社会福祉協議会とは？…
皆さんの身近なところで福祉活動を進めている団体です。

◆市内の民間社会福祉施設・団体へ **2,490,000円**

- <施設整備のため>
- (福)翔の会 こげら
- (福)翔の会 つぐみ
- (特)トムトム あいあいクラブ
- <在宅福祉サービスの実施のため>
- (特)ワーカーズ・コレクティブ心
- (特)ワーカーズ・コレクティブほっぺ
- (特)湘南シニアサービス
- おでかけワゴン実行委員会

◆県内の民間社会福祉施設・団体および国内大規模災害時の準備金として **7,750,020円**

年末たすけあい募金のつかいみち

◆民生委員にご協力いただき、経済的に困りの方や在宅で介護されている方への慰問金をお配りしました。

◆地域活動支援センター等の活動費として配分しました。



小和田地区の「ふらっと茶屋」では、認知症サポーター養成講座を受講した住民の方で企画し、認知症に理解がある、認知症の方も集えるサロンです。

10月1日より赤い羽根共同募金が始まります。今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

令和6年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にあります。今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々(注)など、多くの方々への支援が一層求められています。

このたび78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

(注)神奈川県共同募金会では、令和6年元日に発生した「能登半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。

Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

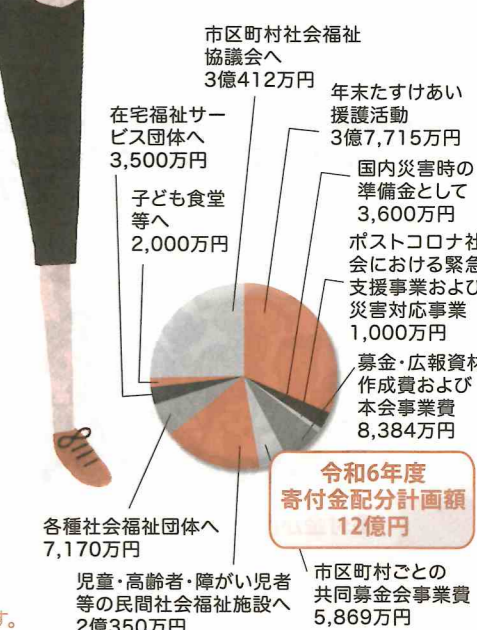
募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



★湘南ベルマーレは赤い羽根共同募金を応援しています！

Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制の特典があります！

- 個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- 法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会には、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！
〔募集期間〕10月1日～3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

ありがとう



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ホンダヌキ「ウタ」



寄付金が配分されるまで



共同募金の使途は「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

神奈川県共同募金会茅ヶ崎市支会(社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会内)
〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 TEL:0467-85-9650 FAX:0467-85-9651

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

